

真備地区復興計画の 改定について

令和4年3月 改定
倉敷市

真備地区復興計画の主な改定点

R3.3 改定計画		R4.3 改定計画	
頁	内容	頁	内容
P11	<p>1-3：高梁川流域における河川の安全性の向上</p> <p>・河川の安全対策としては、河川内の土砂撤去や樹木伐採、堤防強化対策等、高梁川の上流域から下流域までを広く捉えた対策が必要なため、高梁川流域の治水安全性の向上に向けて、「高梁川水系大規模氾濫時の減災対策協議会（以下、減災対策協議会）」等を活用して、洪水時の対応策を議論し、下流の河川水位に与える影響を最小化するためのダム の事前放流の実施、多機関連携型の「高梁川水害タイムライン」の活用などの取組を実施していきます。引き続き、減災対策に向けて新たに設置された防災行動計画検討部会（減災対策協議会の部会）において、各河川及びダムの管理者、自治体等が連携・協力して議論を進めます</p>	P11	<p>1-3：高梁川流域における河川の安全性の向上</p> <p>・河川の安全対策としては、河川内の土砂撤去や樹木伐採、堤防強化対策等、高梁川の上流域から下流域までを広く捉えた対策が必要なため、高梁川流域の治水安全性の向上に向けて、「高梁川水系大規模氾濫時の減災対策協議会（以下、減災対策協議会）」等を活用して、洪水時の対応策を議論し、下流の河川水位に与える影響を最小化するためのダム の事前放流の実施、多機関連携型の「高梁川水害タイムライン」の活用などの取組を実施していきます。引き続き、減災対策に向けて新たに設置された防災行動計画検討部会、ダム洪水調節機能部会及び流域治水部会（減災対策協議会の部会）において、各河川及びダムの管理者、自治体等が連携・協力して議論を進め、高梁川流域内の関係者が協働して水害に備える「流域治水プロジェクト」の推進に努めます。</p>
<p>1-3 高梁川流域における河川の安全性の向上</p> <p>● 河川・ダムの管理者との連携・協力</p> <p>体系的に実施</p>		<p>1-3 高梁川流域における河川の安全性の向上</p> <p>● 河川・ダムの管理者との連携・協力</p> <p>体系的に実施</p> <p>● ダムの事前放流</p> <p>● 「高梁川水害タイムライン」の活用</p> <p>● 流域治水プロジェクト</p>	

【改定理由】 本文の修正（新たな取組の追加：流域プロジェクト），備考の修正

R3.3 改定計画		R4.3 改定計画																																																																																																	
頁	内容	頁	内容																																																																																																
P13	<p>1-1：国・県・市の連携・協力による緊急的な河川改修事業の実施</p> <table border="1"> <tr> <td>高梁川 (国)</td> <td>河道掘削、樹木伐倒、堤防強化</td> <td>~R4.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>災害復旧事業</td> <td>R元.5 完了</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小田川 (国)</td> <td>河道掘削</td> <td>~R4.3</td> <td rowspan="3">・堤防強化については、国と市で連携・協力して実施</td> </tr> <tr> <td></td> <td>堤防強化(拡幅等)</td> <td>~R6.3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小田川合流点付替事業</td> <td>~R6.3</td> </tr> <tr> <td>大武谷川 (県)</td> <td>災害復旧事業</td> <td>R元.6 完了</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>河道掘削</td> <td>R元.5 完了</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>堤防嵩上げ</td> <td>~R3.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>青谷川 (市)</td> <td>河道掘削</td> <td>H31.1 完了</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>堤防嵩上げ</td> <td>~R3.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>内山谷川 (市)</td> <td>河道掘削</td> <td>H31.2 完了</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>堤防嵩上げ</td> <td>~R3.5</td> <td></td> </tr> </table>	高梁川 (国)	河道掘削、樹木伐倒、堤防強化	~R4.3			災害復旧事業	R元.5 完了		小田川 (国)	河道掘削	~R4.3	・堤防強化については、国と市で連携・協力して実施		堤防強化(拡幅等)	~R6.3		小田川合流点付替事業	~R6.3	大武谷川 (県)	災害復旧事業	R元.6 完了			河道掘削	R元.5 完了			堤防嵩上げ	~R3.5		青谷川 (市)	河道掘削	H31.1 完了			堤防嵩上げ	~R3.5		内山谷川 (市)	河道掘削	H31.2 完了			堤防嵩上げ	~R3.5		P13	<p>1-1：国・県・市の連携・協力による緊急的な河川改修事業の実施</p> <table border="1"> <tr> <td>高梁川 (国)</td> <td>河道掘削、樹木伐倒</td> <td>R4.3 完了</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>堤防強化</td> <td>~R5.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>災害復旧事業</td> <td>R元.6 完了</td> <td></td> </tr> <tr> <td>小田川 (国)</td> <td>河道掘削</td> <td>R元.5 完了</td> <td rowspan="3">・堤防強化については、国と市で連携・協力して実施</td> </tr> <tr> <td></td> <td>堤防強化(拡幅等)</td> <td>~R6.3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小田川合流点付替事業</td> <td>~R6.3</td> </tr> <tr> <td>大武谷川 (県)</td> <td>災害復旧事業</td> <td>R元.5 完了</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>河道掘削</td> <td>R元.5 完了</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>堤防嵩上げ</td> <td>R3.5 完了</td> <td></td> </tr> <tr> <td>青谷川 (市)</td> <td>河道掘削</td> <td>H31.1 完了</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>堤防嵩上げ</td> <td>R3.5 完了</td> <td></td> </tr> <tr> <td>内山谷川 (市)</td> <td>河道掘削</td> <td>H31.2 完了</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>堤防嵩上げ</td> <td>R3.5 完了</td> <td></td> </tr> </table>	高梁川 (国)	河道掘削、樹木伐倒	R4.3 完了			堤防強化	~R5.3			災害復旧事業	R元.6 完了		小田川 (国)	河道掘削	R元.5 完了	・堤防強化については、国と市で連携・協力して実施		堤防強化(拡幅等)	~R6.3		小田川合流点付替事業	~R6.3	大武谷川 (県)	災害復旧事業	R元.5 完了			河道掘削	R元.5 完了			堤防嵩上げ	R3.5 完了		青谷川 (市)	河道掘削	H31.1 完了			堤防嵩上げ	R3.5 完了		内山谷川 (市)	河道掘削	H31.2 完了			堤防嵩上げ	R3.5 完了	
高梁川 (国)	河道掘削、樹木伐倒、堤防強化	~R4.3																																																																																																	
	災害復旧事業	R元.5 完了																																																																																																	
小田川 (国)	河道掘削	~R4.3	・堤防強化については、国と市で連携・協力して実施																																																																																																
	堤防強化(拡幅等)	~R6.3																																																																																																	
	小田川合流点付替事業	~R6.3																																																																																																	
大武谷川 (県)	災害復旧事業	R元.6 完了																																																																																																	
	河道掘削	R元.5 完了																																																																																																	
	堤防嵩上げ	~R3.5																																																																																																	
青谷川 (市)	河道掘削	H31.1 完了																																																																																																	
	堤防嵩上げ	~R3.5																																																																																																	
内山谷川 (市)	河道掘削	H31.2 完了																																																																																																	
	堤防嵩上げ	~R3.5																																																																																																	
高梁川 (国)	河道掘削、樹木伐倒	R4.3 完了																																																																																																	
	堤防強化	~R5.3																																																																																																	
	災害復旧事業	R元.6 完了																																																																																																	
小田川 (国)	河道掘削	R元.5 完了	・堤防強化については、国と市で連携・協力して実施																																																																																																
	堤防強化(拡幅等)	~R6.3																																																																																																	
	小田川合流点付替事業	~R6.3																																																																																																	
大武谷川 (県)	災害復旧事業	R元.5 完了																																																																																																	
	河道掘削	R元.5 完了																																																																																																	
	堤防嵩上げ	R3.5 完了																																																																																																	
青谷川 (市)	河道掘削	H31.1 完了																																																																																																	
	堤防嵩上げ	R3.5 完了																																																																																																	
内山谷川 (市)	河道掘削	H31.2 完了																																																																																																	
	堤防嵩上げ	R3.5 完了																																																																																																	

【改定理由】進捗状況に応じて期間を修正、完了期日を追記

P12	<p>1-4：治水施設等の改善</p> <table border="1"> <tr> <td>1-4 治水施設等の改善</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 内水排除対策 陸間等の治水施設の改善 低利用ため池の廃止・統合 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 大田町の浸水防止対策、遊歩道の整備 遊歩道の整備 遊歩道の整備 遊歩道の整備 遊歩道の整備 </td> </tr> </table>	1-4 治水施設等の改善	<ul style="list-style-type: none"> 内水排除対策 陸間等の治水施設の改善 低利用ため池の廃止・統合 	<ul style="list-style-type: none"> 大田町の浸水防止対策、遊歩道の整備 遊歩道の整備 遊歩道の整備 遊歩道の整備 遊歩道の整備 	P12	<p>1-4：治水施設等の改善</p> <table border="1"> <tr> <td>1-4 治水施設等の改善</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 内水排除対策 陸間等の治水施設の改善 低利用ため池の廃止・統合 田んぼダムの調査・導入の検討 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 大田町の浸水防止対策、遊歩道の整備 遊歩道の整備 遊歩道の整備 遊歩道の整備 遊歩道の整備 </td> </tr> </table>	1-4 治水施設等の改善	<ul style="list-style-type: none"> 内水排除対策 陸間等の治水施設の改善 低利用ため池の廃止・統合 田んぼダムの調査・導入の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 大田町の浸水防止対策、遊歩道の整備 遊歩道の整備 遊歩道の整備 遊歩道の整備 遊歩道の整備
1-4 治水施設等の改善	<ul style="list-style-type: none"> 内水排除対策 陸間等の治水施設の改善 低利用ため池の廃止・統合 	<ul style="list-style-type: none"> 大田町の浸水防止対策、遊歩道の整備 遊歩道の整備 遊歩道の整備 遊歩道の整備 遊歩道の整備 							
1-4 治水施設等の改善	<ul style="list-style-type: none"> 内水排除対策 陸間等の治水施設の改善 低利用ため池の廃止・統合 田んぼダムの調査・導入の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 大田町の浸水防止対策、遊歩道の整備 遊歩道の整備 遊歩道の整備 遊歩道の整備 遊歩道の整備 							

【改定理由】新たな取組の追加（既設ポンプ施設の改良）、完了期日を追記

2

R3.3 改定計画		R4.3 改定計画	
頁	内容	頁	内容
P14	<p>身近な緊急避難場所の確保 【主要な施策の方向性】</p> <p>2 身近な緊急避難場所の確保</p> <p>【主要な施策の方向性】</p> <p>指定避難所へ避難できない方が、危険から緊急的に逃げるための身近な場所として、各小中学校区に浸水時の緊急避難場所を指定するとともに、必要に応じて新たな避難場所を整備します。</p> <p>※ 指定避難所：災害の危険性があり避難した住民等が、災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在し、または災害により自宅へ戻れなくなった住民等が一時的に滞在することを目的とした施設。</p> <p>※ 指定緊急避難場所：災害の危険が切迫した場合に命を守るために、一時的な緊急避難先として、指定した施設及び場所。</p> <p>※ 浸水時緊急避難場所：浸水想定区域外への避難を基本としますが、そのいとはない場合の緊急避難場所（校舎の上層階）。</p>	P14	<p>身近な緊急避難場所の確保 【主要な施策の方向性】</p> <p>2 身近な緊急避難場所の確保</p> <p>【主要な施策の方向性】</p> <p>指定避難所へ避難できない方が、危険から緊急的に逃げるための身近な場所として、各小中学校区に浸水時の緊急避難場所を指定するとともに、必要に応じて新たな避難場所を整備します。</p> <p>※ 指定避難所：災害の危険性があり避難した住民等が、災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在し、または災害により自宅へ戻れなくなった住民等が一時的に滞在することを目的とした施設。</p> <p>※ 指定緊急避難場所：災害の危険が切迫した場合に命を守るために、一時的な緊急避難先として、指定した施設及び場所。</p> <p>※ 浸水時緊急避難場所：浸水想定区域外への避難を基本としますが、そのいとはない場合の緊急避難場所（校舎の上層階等）。</p>

【改定理由】本文の追記（新たな取組の追加：浸水時緊急避難場所）

P15 P16	<p>3-2：安全な避難経路の確保</p> <p>・避難所等への迅速かつ安全に避難ができる環境を整備するため、地域との協働により避難所等へ誘導する標識の設置等に取り組みます。</p> <table border="1"> <tr> <td>3-2 安全な避難経路の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 狭路道路（避難路）の解消、避難所等への誘導 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 都市防災総合推進事業 都市防災総合推進事業 </td> </tr> </table>	3-2 安全な避難経路の確保	<ul style="list-style-type: none"> 狭路道路（避難路）の解消、避難所等への誘導 	<ul style="list-style-type: none"> 都市防災総合推進事業 都市防災総合推進事業 	P15 P16	<p>3-2：安全な避難経路の確保</p> <p>・避難所等への迅速かつ安全に避難ができる環境を整備するため、生活空間であるまちなかに地域との協働により避難所等へ誘導する標識、浸水深の標識等の設置等に取り組みます。</p> <table border="1"> <tr> <td>3-2 安全な避難経路の確保</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 狭路道路（避難路）の解消、避難所等への誘導 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 都市防災総合推進事業 都市防災総合推進事業 </td> </tr> </table>	3-2 安全な避難経路の確保	<ul style="list-style-type: none"> 狭路道路（避難路）の解消、避難所等への誘導 	<ul style="list-style-type: none"> 都市防災総合推進事業 都市防災総合推進事業
3-2 安全な避難経路の確保	<ul style="list-style-type: none"> 狭路道路（避難路）の解消、避難所等への誘導 	<ul style="list-style-type: none"> 都市防災総合推進事業 都市防災総合推進事業 							
3-2 安全な避難経路の確保	<ul style="list-style-type: none"> 狭路道路（避難路）の解消、避難所等への誘導 	<ul style="list-style-type: none"> 都市防災総合推進事業 都市防災総合推進事業 							

【改定理由】本文の追記（新たな取組の追加：まるとまちごとハザードマップ）、備考を追記

3

R3.3 改定計画		R4.3 改定計画	
頁	内容	頁	内容
P15 P16	3-3：避難所施設的环境整備 ・避難所施設的环境整備として、マンホールトイレ（公共下水道供用区域内）の整備を進めるとともに、可動式のトイレトレーラーの導入の検討を行います。	P15 P16	3-3：避難所施設的环境整備 ・避難所施設的环境整備として、マンホールトイレ（公共下水道供用区域内）の整備を進めるとともに、 可動式のトイレトレーラーの導入の検討を行います。 また、マンホールトイレを設置していない避難所施設へは、仮設トイレを設置することで対応します。
【改定理由】本文の修正（仮設トイレの設置）、備考を修正			
P17	4-1：地域の防災意識と災害対応力の向上 ・新たに指定する浸水時の緊急避難場所を明示した災害ハザードマップを作成し、全戸配布するとともに、地域における防災訓練の指導や防災出前講座を行うなど、積極的な周知及び地域の防災意識向上を図るための取組を実施します。	P17	4-1：地域の防災意識と災害対応力の向上 ・ 新たに指定する必要に応じて 、浸水時の緊急避難場所を明示した災害ハザードマップの 見直しを行う作成し、全戸配布する とともに、地域における防災訓練の指導や防災出前講座を行うなど、積極的な周知及び地域の防災意識向上を図るための取組を実施します。
【改定理由】本文の修正（ハザードマップの見直し）			
P18	4-3：避難所運営の見直し ・誰もが滞在しやすい避難所の実現に向け、高齢者、要援護者、女性等への配慮や、プライバシーの確保、ペット等との同行避難等の観点から、避難所運営の在り方を検証し、避難所運営マニュアルの見直しを進めます。	P18	4-3：避難所運営の見直し ・誰もが滞在しやすい避難所の実現に向け、高齢者、要援護者、女性等への配慮や、プライバシーの確保、ペット等との同行避難等の観点から、 また、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえて 、避難所運営の在り方を検証し、避難所運営マニュアルの見直しを進めます。
【改定理由】本文の追記（感染症対策）			

4

R3.3 改定計画		R4.3 改定計画	
頁	内容	頁	内容
P19	4-4：災害の記憶を後世へ伝承 ・防災意識の向上につながる資料を保存・活用し災害の経験を広く伝え、将来に備えます。	P19	4-4：災害の記憶を後世へ伝承 ・防災意識の向上につながる資料を保存・活用し災害の経験を広く伝え、将来に備え ます とともに、市内外にも発信します。
【改定理由】見直しにより期間を延長、備考の追記			
P24	6-1：生活再建に向けた支援の実施と情報提供 6-1 生活再建に向けた支援の実施と情報提供	P24	6-1：生活再建に向けた支援の実施と情報提供 6-1 生活再建に向けた支援の実施と情報提供
【改定理由】備考の追記（見直しにより期間を修正）			
P24	6-2：被災者の見守り 6-2 被災者の見守り	P24	6-2：被災者の見守り 6-2 被災者の見守り
【改定理由】見直しにより期間を延長			

R3.3 改定計画		R4.3 改定計画	
頁	内容	頁	内容
P26	7-1：住まいの再建の支援 <ul style="list-style-type: none"> 建設型仮設住宅の提供 ~R2.9 借上型仮設住宅の提供 契約から2年間 住宅再建に向けた相談支援等 高齢者向けの住宅再建融資に関する支援 住宅を改築する場合の開発許可基準の緩和 ~R3.9 	P26	7-1：住まいの再建の支援 <ul style="list-style-type: none"> 建設型仮設住宅の提供 ~R2.9 → R3.10~撤去開始 岡田・みその・柳井原・市場団地 借上型仮設住宅の提供 契約から2年間 住宅再建に向けた相談支援等 継続的に実施 高齢者向けの住宅再建融資に関する支援 住宅を改築する場合の開発許可基準の緩和 ~R4.7
【改定理由】進捗状況に応じて期間・完了期日を追記，備考を追記			
P29	8-1：公共施設の復旧 <ul style="list-style-type: none"> マービーふれあいセンター 予定 ~R3.6 真備健康福祉館(まびいきいきプラザ) 予定 ~R3.6 ままびの里保育園 予定 ~R3.秋 真備柔剣道場 予定 ~R3.7 	P29	8-1：公共施設の復旧 <ul style="list-style-type: none"> マービーふれあいセンター 予定 → R3.5 復旧工事等完了 真備健康福祉館(まびいきいきプラザ) 予定 → R3.5 復旧工事等完了 ままびの里保育園 予定 → R3.8 復旧工事等完了 真備柔剣道場 予定 → R3.7 復旧工事等完了
【改定理由】進捗状況に応じて期間・完了期日を追記，備考を修正			
P32	9-1：農業の復旧・復興支援 <ul style="list-style-type: none"> 農業の復旧・復興支援 <ul style="list-style-type: none"> 農業用施設の復旧(次頁参照) 用水路・揚排水機場・樋門等 用水路(県) <ul style="list-style-type: none"> 上原井浦用水路 末取川下サイフォン部 R2.5 完了 末取川下サイフォン取付部 ~R4.3 	P32	9-1：農業の復旧・復興支援 <ul style="list-style-type: none"> 農業の復旧・復興支援 <ul style="list-style-type: none"> 農業用施設の復旧(次頁参照) 用水路・揚排水機場・樋門等 用水路(県) <ul style="list-style-type: none"> 上原井浦用水路 末取川下サイフォン部 R2.5 完了 末取川下サイフォン取付部 R4.3 完了
【改定理由】進捗状況に応じて完了期日を追記，備考を追記			

6

R3.3 改定計画		R4.3 改定計画	
頁	内容	頁	内容
P35	10-1：事業所の再建・復興支援 <ul style="list-style-type: none"> 事業所の再建・復興支援 <ul style="list-style-type: none"> 経営再建に向けた人材マッチング支援 事業継続計画(BCP)策定支援 	P35	10-1：事業所の再建・復興支援 <ul style="list-style-type: none"> 事業所の再建・復興支援 <ul style="list-style-type: none"> 経営再建に向けた人材マッチング支援 事業継続計画(BCP)策定支援
【改定理由】進捗状況に応じて完了期日を追記，備考を追記			
P34 P35	10-3：地域資源を活かした販路開拓・拡大支援 <ul style="list-style-type: none"> 地域資源を活かした販路開拓・拡大支援 	P34 P35	10-3：地域資源を活かした販路開拓・拡大支援 <ul style="list-style-type: none"> 地域資源を活かした販路開拓・拡大支援
【改定理由】本文の修正(事業の見直し)，備考を修正			
P36	11-1：復興商店街整備及び復興イベントの開催 <ul style="list-style-type: none"> 復興商店街整備及び復興イベントの開催 	P36	11-1：復興商店街整備及び復興イベントの開催 <ul style="list-style-type: none"> 復興商店街整備及び復興イベントの開催
【改定理由】期間の延長(見直し)			

7

R3.3 改定計画		R4.3 改定計画	
頁	内容	頁	内容
P38	<p>12-1：川を感じ楽しめる空間の整備</p> <p>・災害時の防災拠点及び一時避難場所となり、平常時は防災教育の場、住民の憩いの場、交流の場子どもから大人まで多様な世代が楽しめる場、真備の魅力を発信できる場などとしても活用できる「復興防災公園（仮称）」を、小田川の河川敷等の魅力ある水辺空間と一体的に整備することで、川を感じ楽しめる空間となるよう、川を活かしたまちづくりを進めます。また、その活用や維持管理等においては、住民と協働で取り組みます。</p>	P38	<p>12-1：川を感じ楽しめる空間の整備</p> <p>・災害時の防災拠点及び一時避難場所となり、平常時は防災教育の場、住民の憩いの場、交流の場子どもから大人まで多様な世代が楽しめる場、真備の魅力を発信できる場などとしても活用できる「復興防災公園（仮称）」を整備します。また、その活用や維持管理等においては、住民と協働で取り組みます。</p> <p>・小田川の河川敷等の魅力ある水辺空間において「復興防災公園（仮称）」を拠点にサイクリングロードによる水辺のネットワークなどを一体的に整備することで、住民や来訪者が自然を感じ、川を感じ楽しめる空間となるよう、川を活かしたまちづくりを進めます。</p>
【改定理由】本文を修正（水辺空間の活用）			
P38 P39	<p>12-2：地域資源の発掘・活用</p> <p>・日本遺産「『桃太郎伝説』の生まれたまち おかやま～古代吉備の遺産が誘う鬼退治の物語～」の構成文化財に「箭田大塚古墳」が認定されたことを活かし、箭田大塚古墳をシンボリックに活用した魅力発信等、新たな観光資源として磨き上げます。</p>	P38 P39	<p>12-2：地域資源の発掘・活用</p> <p>・日本遺産「『桃太郎伝説』の生まれたまち おかやま～古代吉備の遺産が誘う鬼退治の物語～」の構成文化財に「箭田大塚古墳」が認定されたことを活かし、箭田大塚古墳をシンボリックにはじめとした真備の史跡などを紹介するとともに、復興の着実な歩みを実感していただけるように魅力発信等を行い、真備地区への周遊を促進することで新たな観光資源として磨き上げます。</p>
【改定理由】本文の修正（新たな取組の追加：真備サイクリングマップ）、備考の修正			

8

R3.3 改定計画		R4.3 改定計画	
頁	内容	頁	内容
P42	<p>14-1：協働による復興まちづくりの推進</p> <p>・建設型仮設住宅でのコミュニティの形成をサポートする交流イベントの実施やみなし仮設住宅の居住者等がまちの人に会える場所づくり、真備地区内外で生活する住民及び真備地区に戻った住民が交流し、憩い、集うことができる機会の確保等ができるよう支援します。</p>	P42	<p>14-1：協働による復興まちづくりの推進</p> <p>・建設型仮設住宅でのコミュニティの形成をサポートする交流イベントの実施やみなし仮設住宅の居住者等がまちの人に会える場所づくり、真備地区内外で生活する住民及び真備地区に戻った住民が交流し、地域のつながりの中で安心して暮らせるように、憩い、集うことができる機会の確保等ができるようを支援します。</p>
【改定理由】本文の修正（真備に戻られた方への配慮事項を追記）			
P43	<p>14-2：地域の復興を支える人づくり</p>	P43	<p>14-2：地域の復興を支える人づくり</p>
【改定理由】期間の延長（見直し）			

9